

第2回犬山市 ICT 活用教育研究委員会 議事録

1 附属機関の名称

犬山市 ICT 活用教育研究委員会

2 開催日時

令和7年2月25日（火） 午後3時30分から4時30分

3 開催場所

犬山市役所 3階 301会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

後藤 栄吉、間部 克敏、野口 和敬、小室 武、
鈴木 寛央、上原 敬正

（2）アドバイザー

玉置 崇

（3）事務局

滝教育長、中村教育部長、西村学校教育課長、
山田学校教育課統括主査、阪下学校教育課統括主査

5 議事内容

西村課長：

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。令和6年度第2回犬山市 ICT 活用教育研究会を開催いたします。進行は、学校教育課の西村が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、野口委員長より、ご挨拶申し上げます。

野口委員長：

令和6年度も、残り1ヶ月余りとなりました。

各学校では子供たちに豊かな人間性と確かな学力を育むために、それぞれの学校で地域の実情に応じて教育活動を進めてきたところです。

「先生、わかったよ。できるようになったよ。」「友達の考えを聞いて、とても納得できた。新しい発見に繋がった。」

そのような声が我が校でも、そして市内の学校からも聞こえております。

これも子供たちを支えていただいている多くの皆様のおかげだと思います。

ありがとうございます。

子供たちがこれからの時代を生きていくために、必要な力や心を得るためにということにつながるよう、本日の第2回委員会を進めていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

西村課長：

委員会は犬山市教育委員会の附属機関に位置づけられており、犬山市付属機関等の設置及び運営に関するガイドラインに基づき、委員会は公開し、傍聴が可能となります。本日は、傍聴人の出席はありません。また、会議録が市ホームページへの掲載となります。会議録につきましては、事務局で作成したものに委員2名以上の署名をいただきます。

また、本委員会は、犬山市 ICT 活用教育研究委員会規則第3条に基づき、児童及び生徒の ICT を活用した教育及び教職員等の教科ごとにおける ICT を活用した指導力に関することについて審議することを目的として設置するものです。

続きまして本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に先にお配りはさせていただいていたかと思いますが、

- ・令和6年度第2回犬山市 ICT 活用教育研究委員会 次第
- ・資料1 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について
- ・資料2 学習用情報端末に関するアンケート結果
- ・資料3 ソフトウェア利用の可否に関する考え方

加えまして、本日、アドバイザーの玉置先生より端末活用について、資料をいただきましたので、委員の皆様のお手元に配布してあります。

資料等の不備がありましたら、事務局までお申しつけください。

以降の取り回しについては、犬山市 ICT 活用教育研究委員会規則第5条第3項の規定に基づき、野口委員長にお願いいたします。

野口委員長：

先ほど説明のありました、会議録の署名につきましては、名簿順にお願いしたいと思います。今回は、小室委員と鈴木委員に署名をお願いいたします。

それでは、次第に従い、3. 協議事項に入ります。

資料1、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について、事務局の説明を求めます。

事務局：

《資料説明》

野口委員長：

事務局から説明がありましたように、公立学校情報機器等整備事業で必要と

なる各種計画についての案で、今後公表するものです。ご質問やご意見があればご発言ください。

小室委員：

資料1の別添1 端末整備・更新計画についてですが、端末の整備計画に関して、現在のタブレットが導入されたときに起きたこととして、教員が授業するためのタブレットがなく、授業ができないということがありました。その後、教育委員会で準備いただき、大変助かりましたが、教員用のタブレット用の契約は別契約となっていたかと思いますが、生徒用とは契約期間が何年かずれていたかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

2年です。

小室委員

整備台数をみると、令和7年度は児童生徒用と予備用で全て利用することが想定されると感じました。そうすると、教員の台数が不足する可能性があると思いますので、不足する場合は可能であれば台数を増やしていただきたいと思います。というのは、別添3の校務DX計画の中で、校務支援ソフトの教室での活用とありますが、現在は校務用と学習用と回線を分けています。そのため、校務用は教室での利用はできていませんが、これが今後教室で利用可能となると、機微情報以外にも、多岐にわたる情報があり、簡単にアクセスできることに不安と心配があります。そういった点からも、教員に授業用のタブレットを1台配置していただけると非常に助かります。

野口委員長

その他、別添1から別添4の資料の中でいかがでしょうか。

鈴木委員：

別添3校務DX計画の3各種会議のオンライン化ペーパーレス化について、例えば指導要録等の諸帳簿のペーパーレス化についても考えているのでしょうか。

事務局：

一例として指導要録のペーパーレス化について挙げていただきましたが、個々の帳簿について、具体的なペーパーレス化について方針はありませんが、今後ペーパーレス化を進めていくということになれば、学校の教員との協議を重ね、できることから進めてきたいと思っています。

鈴木委員：

学校現場として、諸帳簿がペーパーレス化となれば、業務の効率化が図れ、大変助かりますので、今後検討いただきたいと思います。

野口委員長：

その他、よろしいでしょうか。

玉置アドバイザー：

計画については、問題ないと思います。

私からは一人一台端末の活用について、お伝えしたいと思います。

文科省が発出している資料を準備しましたので、これをもとに説明したいと思います。

これは令和 5 年の全国学力・学習状況調査結果を抜粋したもので、端末活用を毎日活用しているという数値ですが、小学校で全国平均 65.2%、中学校も同じぐらいの結果でした。しかし、その右側にある「教職員と児童がやりとりする場面」「児童が自分で調べる場面」、「児童が自分の考えをまとめ、発表・発言する場面」「児童同士がやりとりする場面」という項目は活用率が下がっています。文科省が問題としているのはこの点で、毎日使用している数値とこの数値が同じくらいになってもいいのではないかという読みです。

なっていないのはなぜか。せっかく税金を費やしているのに本来の使い方になっていない。毎日使っているといっても大型ディスプレイに教科書をみせる、これだけでは 端末を入れた意味がないということ、こういった点を注視していただきたいというのが文科省の考えであると思います。今後の本委員会でも利活用を検討する際の参考にしていただければと思います。

次に、別の視点から就学援助と全国学力テストの平均点の関連です。古い情報になりますが、大変貴重なデータです。

就学援助率は各学校により異なりますが、就学援助率が高ければ学力テストの平均点が低くなるという結果です。家庭環境が学力に少なからず影響を与えている、これは学校の先生方であればわかりいただけると思います。

就学援助率が 50%を超える学校もあります。文科省が注目しているのは、同じ就学援助率 50%でも、平均点が高い学校があるということです。

効果がある学校の特徴とない学校との違いはというと、子どものアンケート結果が違う。

「先生は私の気持ちをわかってくれている」という、子どもが多ければ多いほど学力高いんですよ。

それから、「先生は私に期待をかけてくれる」「ふだん、学校で先生と話をする」という子どもが多いほど、実は紛れもなく数値が高いという。

つまり学級経営がものすごい大事で、子どもと先生の関係づくり、最後に教師

と子どもとの関係づくりに差があったということを国は言っているので、この辺りを、先ほどの計画にもありましたように、すべての子どもの学びの保障、子ども 1 人ずつをとらえて、COCOLO プランというのを国は出してますけど、上手に端末を使って子どもと繋がっていくということも 1 つの手だと思います。

野口委員長：

ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。

上原委員：

別添 1 の端末整備・更新計画に戻りますが、確認ですが、現在の端末はリースアップとなりますが、何台か継続して使用するということはあるですか。

事務局：

全て返却します。

上原委員：

別添 2 のネットワーク整備計画について、アクセスポイントについては順次更新ということで、今回は現在の機器を継続して使用するということでよいでしょうか。

事務局：

継続して使用します。

アクセスポイントを含めたネットワークについては、今回の 5 万 5000 円の対象とはなっていません。また、現在、5 年経過していますが特に問題は発生していないので、メーカーからも、5 年で更新というのは少し早いという意見もあり、継続して使用します。

上原委員：

情報政策課でもアクセスポイントを管理していますが 5 年経過すると故障が増えてくると、セキュリティー等の仕様も新しくなりますので、メーカーと調整し経過観察はしていただきたいと思います。

間部委員：

今のネットワークについて、質問してよいでしょうか。

来年度の全国学力テストのうち、タブレットで答えるテストについて、対象は中学 3 年生ですので、テスト当日は、万が一のことを考慮し、他の学年はタブレットを使用しないようにと案内をしています。

先ほどのお話ですと、全学年が一斉にタブレットを使用しても通信としては

問題ないという認識をしてよいでしょうか。

事務局：

理論上はそうですが、学力テストへの対応として大丈夫かという確約は難しいです。

野口委員長：

小室委員の学校ではどのように対応しますか。

小室委員：

本校でもタブレットは使用していますが、これでまで特に通信エラーはありません。ただ、常時一斉に使用するわけではない中での結果ですので、検証したわけではありません。

本校でも同じように学力テストがありますので、学力テストからの注意事項等を確認して対応したいと思います。

野口委員長：

協議事項について、これまでの意見について、事務局から何かありますか。

事務局：

先ほど公表するということでお話をしていましたが、皆様の意見と合わせて、現在、愛知県で設置していますGIGAスクール構想推進協議会というものがありますので、そちらにも、計画の意見を求めています。その意見と皆さんの意見を踏まえて、最終の計画ということで公表していきます。

野口委員長：

つづきまして、報告事項1点目、学習用情報端末に関するアンケート結果について、事務局の説明を求めます。

事務局：

第1回の会議にて、事業支援のソフトの導入について、皆さんからご意見いただきました。その中で、導入の前に、現在の利用状況や、現場の先生の思いといったことを把握する必要があるという意見がありました。

その意見を受け、校長会で設置しているICT活用研究委員会でアンケートを実施していただきましたので、その結果を、本日資料2として、載せさせていただいております。

こちらの説明については、ICT活用研究委員会の鈴木委員、お願いしてもよろしいですか。

鈴木委員：

詳細の結果は資料をご覧くださいと思います。校長会の ICT 活用研究委員会の庶務として、ICT の活用が推進されるという立場で話をさせていただきます。

最初は、ジャムボードが終了することからその代わりとなるアプリを入れるかどうかというところから、アンケートをとるという話がスタートしました。その点で見るとジャムボールがなくなるとかなり困ると回答した割合は 1 割程度なので、全体で見ると困らないのではないかと感じているように思います。

ただし、これについては、Google のアプリ自体に対して、少し毛嫌いをしてしまって、活用されている人たちが、そもそも、困らないという回答に寄って行ってるので、これを見たからといって、今の状態で、ICT の活用がどんどん進んでいくと、とらえるのは少し違うと思います。

1 人 1 台端末が導入されてから、現在の環境で ICT を活用した授業を進めてきましたが、Google アプリは、簡単に使えるようにはなっていますが、機能についてまだまだ足りない部分がたくさんあります。そのため、少し触ってみたけれども、これを使うぐらいだったら、今の授業のままでいいと考える先生は多いのではないかと思います。

それが、3 番の質問の、学習情報端末の展開に必要なという回答割合 74% に、至っているのかなというふうに思います。

端末活用が大分進んでいる自治体は、Google、ジャムボードはもちろん、グループアプリの使い方について、カリキュラムを編成して、使い方を教えるような教科を設立し、児童も教師も完璧に使えるような状態を整えているというのが、最低限の状態なのかなというふうに考えています。ただ、そのような自治体は、国から許可を得てカリキュラムを変更しているので、犬山市では難しいです。

その中で犬山市が、活用ができている自治体に少しでも追いつくためには、ICT 活用支援員に支援いただいているので、支援員の協力が不可欠だと思います。

現状、支援員の支援については、各学校各学年、結構自由でバラバラな支援を受けている状態になっています。これをもう少し系統立てて、Google アプリの使い方について、統一して指導していくともう少し、アプリを活用した授業展開を考えられる教員の数が増えるのではないかと思いますので、こちらについては校長会の ICT 活用研究委員会で検討していきたいと考えています。

ただし、その情報端末を扱う、方法を学ぶための教科が設立できないのであれば、なかなか難しい現状があるかなと思いますので、この先、予算をつけていただいて、授業支援用アプリを導入していくことを、引き続き検討していただきたいというのが現場の思いです。

個人的な考えとしては、授業支援用アプリが導入されれば、夏季や冬季の長期休暇について、総合学習での学びにすごく有効に活用できるので、家庭での利活

用についての割合もどんどん増えていくのではないかと思います。

あわせてアンケート結果から、感じたこととして、現場の先生が困っていることとして、ケーブルなどの消耗品を市で統一して管理していくのか、各学校の判断に任せるのかがわからずに迷っているような状態があるのかなと自由記述の回答から感じられました。

消耗品については各学校でそろえていくべきだと思うんですけども、ケーブルなどを壊れたらそのまま放置してしまうという状態もありますので、長期休暇の持ち帰りのルールを含めて、今回のアンケート結果をもとにして、市内で統一ルールを再確認することと、各学校の責任の線引きをしていただくことで、端末周辺環境が悪いまま、放置されることが少なくなるのかなというふうに思います。

最後に、1点お願いします。1人1台端末が導入されてから、ICTに関する業務が膨大に増えました。ただし、膨大に増えたにもかかわらず、各学校の校務分掌の割り当てが随分古くから名称がそのままであったり、その業務が存在していないのに残ってしまっていたり、過大な業務があるのにもかかわらず、校務分掌が存在していないということが起きていると思います。

これは管理職がすべての業務を把握し、整理して臨むべき形かなと思います。が、現在の業務は本当に多岐にわたっているので不可能に近いと思います。

これについては現場の先生が、管理職と相談しながら進めていかなければいけないのかなと思いますが、ICTに関しては、個人情報を取り扱う業務がたくさんあるため、早急に進めていく必要があると思います。

例えば、ホームページやtetoruなど、それぞれIDやパスワードが必要であったり、子供の個人情報が入っているものもあります。

それぞれの学校で誰が責任を持ってその業務に当たっているのが整理されずに、校務分掌の割り当てにもないにもかかわらずその役が当たっているという現状もあると思うので、難しいかもしれませんが、特別支援コーディネーターのような形でICTを管理する役を各学校で設定し、その人が責任者となってパスワードやIDを管理し、市や校長会からの指示をきちっと受け各学校の現場にきちんと周知するという担当を設置できると、今後情報に関するトラブルを未然に防ぐことができると思いました。

野口委員長：

ありがとうございます。今の件に関して意見や発言があればお願いします。

小室委員：

資料2に関して、1番2番に関して、学習用端末を入れていただいたことで教員も前向きに進めることができます。3番に関しては、併用するのはなかなか難しい部分もありますが、2番からもみても、極力使おうとしている姿も見えま

すので、今後、これも使いやすいようにまた検討していく必要があるなど感じております。

現場の先生方は、本当に授業を一生懸命考えてくださっていますので、流れるように行いたい気持ちがすごく強いので、ちょっとケーブルが挿しにくいとか、モニターがつかないっていうことだけでも、少しためらってしまいます。先ほど鈴木委員からも少し話がありましたが、ケーブルが消耗品という意識を持って、使いやすいものにどんどん変えながら、学校でスムーズに使えるようにできるといいと考えます。

野口委員長：

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

後藤委員：

4 番のジャムボードどのくらい活用していたかという質問に対し、ほぼ使っていないという回答が 81.4%もあるのが驚きでした。自分は一部の職員から、なくなると困るという声を聞いて、それに代わるものを何か考えないといけないと思っていましたが、使っていないならお金をかけるのはもったいない。

最近、職員から聞いたこととして、ジャムボードに代わるアプリがあり、インストールして無料で使えるということでした。

対話的な学習を進めるにあたり、今までだと、「〇〇さん」と一人を指名し、その児童の意見を先生が黒板に書く時間が必要だったんですけど、これを使うと、児童が意見を入力することで、一人一人の意見が、電子黒板に映し出されるので、対話的学習がやりやすくなるというものです。

アプリには無料なものがあったりして、いつまで無料かわかりませんが、セキュリティ上問題がなければ、そういうものでも十分、授業で活用していけるなと思っています。主体的学習や対話的学習を進めていくために、そういう無料のアプリを利用していくとよいのではないかと思います。

野口委員長：

つづきまして、報告事項 2 点目、ソフトウェア利用の可否に関する考え方について、事務局の説明を求めます。

事務局：

《資料説明》

野口委員長：

ご質問やご発言があればお願いします。

鈴木委員：

2点お願いします。1点目ですが、情報の共有について、設定で共有できなくなるのであればOKという意味でよいでしょうか。

事務局：

そのとおりです。

鈴木委員：

もう少し表現を、その意味が伝わるようにしていただけると、勘違いが起きないのと思いますので、お願いします。

2つ目は、他市町で実績があるかどうかという評価は、どのようにしていけばよいでしょうか。

事務局：

具体的に、どこか1つの自治体が使っているからOKというようなものではなく、基準をはっきりと設けることは正直難しいかなと思っています。

ここについては、ICT支援員の提案もあるようなことも聞いていますので、そういった専門の業者にも情報収集について協力を仰ぎながら、なるべく多くの実績を見て総合的に判断するしかないと考えています。

鈴木委員

それを、現場でソフトウェアを利用したい先生が、判断をして申請をするのでしょうか。

事務局：

基本的には市教委で可否判断をしますが、申請をするにあたって、他市町で使っている事例はないかなということも、学校の中で見ていただいて、活用事例があるなと先生が思われたものを挙げていただいて、最終的な判断は、市教委でさせていただきます。

鈴木委員：

わかりました。

野口委員長：

鈴木委員からの意見にもありましたように、このままですと曖昧な部分があり、誤った解釈をした結果、重大な事案につながりかねないので、十分に検討をしていただくようお願いします。

最後に、本日の協議についてアドバイザーの玉置先生よりご意見を願ひし

ます。

玉置アドバイザー：

文科省は今、学習指導要領の次期改訂の時期に入っています。担当課長は1人1台端末を付与した初めての学習指導要領だと言っています。つまり学習指導要領の前提として1人1台端末持ってるというのがだんだん出てくるんだろうな、動くべきだなあということはもう皆さんご存じだと思います。

また、いよいよ教科書も紙の教科書か、デジタル教科書か、併用するかを市町村で選択するという形になってきたので、これはまだちょっと先ですけど、デジタル教科書にするなら、ネットワークの整備も必要になります。そういう時代になってきましたということを十分認識いただいて進めていただきたいと思います。

野口委員長：

ありがとうございました。それでは以上で議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

西村課長：

野口委員長どうもありがとうございました。
最後に教育長よりご挨拶させていただきます。

滝教育長：

本日はお疲れのところ、犬山 ICT 活用教育研究委員会にご出席をいただき、貴重な意見をたくさん賜りましてありがとうございました。

特にアドバイザーの玉置先生からいただいた資料です。就学援助と学力の関係について、一般的に就学援助率が高いと学力が低くなるというのは、これはずっと言われてきたことであります。ただしということで、先生と子どもの関係が良好な学校は就学援助率が高くても、学力が高くなる可能性があるとのことでした。

犬山市では、すべての子どもの学びを保障すると言ってる以上、就学援助を受けてる子どもであろうが、外国籍の子どもであろうが、すべての子どもたちの学力が高まるように、先生と子どもとの人間関係を、きちっと築き上げて、学ばせたいと思っています。

また、鈴木委員からのご意見は、学校経営に関わりますので、一度、校長会でも議論していきたいと思います。

ここで意見が出て終わりではなくて、現場で、直接、関わっていただいている先生方の小さな声を、ぜひ、大きな声として受けとめていただいて、学校の校務分掌等を見直す機会にさせていただきたいなということを思いました。

新型コロナウイルス感染症が一つのきっかけになって、急速に整備が進められた ICT 環境でありますけども、あれからもう 5 年という長い年月が経過してるんだなあということを思いました。そしてタブレット端末を初めとした様々な機器を更新しなければならない、そんな時期が来たんだなあということを改めて感じております。

学校現場では、様々な教科の学習場面において、電子黒板、あるいはタブレット端末が活用されている、そんな授業を多く見かけるようになりました。子どもたちも扱いになれてきたな、先生方も努力していただいているなど、大変うれしく思っているところであります。

大学の入試共通テスト 7 教科 21 科目の中に、情報が 1 つの教科 1 つの科目として扱われる時代になってきました。ICT は活用の手段であって、目的ではないとは言いながらもですね、それを使いこなすことができ、大学進学に不利とならないような子供たちを、当然育てなきゃいかんなど、思っているところです。

世界的に見ても、日本の子供たちの ICT 環境は随分遅れをとっているという指摘があります。かつては日本の GDP は、アメリカに次いで、世界第 2 という時代がありましたが、それが中国にぬかれ、またドイツにぬかれ、今や世界 4 位です。これが良いか悪いかは様々な見方がありますけれども、転落してしまったという状況です。アメリカでは、トランプ大統領の関税政策によって、今後、世界中が大きく動かされることになると思います。日本にも大きな打撃が、来るだろうなということもこれは避けられないわけでもありますけども、これから先ですね、子供たちが、社会世界に立ち向かうためにもですね、ぜひ、ICT の活用を初め、学校教育のあり方について、議論を深めていけたらなというふうに考えております。

委員の皆様方には、今後とも、犬山市の教育推進にお力添えを賜うことをお願い申し上げます。最後のお礼の挨拶とさせていただきます。
本日はありがとうございました。

西村課長：

それではこれもちましてですね、第 2 回犬山市 ICT 活用教育研究委員会で閉会させていただきます。
本日はありがとうございました。

令和 7 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)
